

第5次唐津市男女共同参画基本計画 進捗評価・現状と課題

1. 計画の基本理念

男女共同参画社会の実現

2. 計画の基本目標

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

固定的な性別役割分担意識を解消するため、市民に対して各種啓発活動や学校教育等により男女共同参画に関する意識醸成を図るとともに、市役所が率先して男女共同参画の実現に資する取組を進めます。

基本目標2 あらゆる分野での女性活躍の推進

性別にかかわらず能力を発揮しやすい職場づくりを進めるとともに、仕事と生活の両立ができるよう支援します。

また、市の政策や地域での方針の決定過程において女性の参画を推進し、性別にかかわらず多様な意見を反映します。

基本目標3 男女間の暴力のない社会づくり

DV などあらゆる暴力の根絶、被害者支援、自立支援等の総合的な対策を進めます。

基本目標4 安全・安心な社会づくり

誰もが自立して社会参画するために、男女共同参画の視点での防災対策や、生涯を通じた心身の健康づくりを支援し、多様性を認め合いながら安全で安心して暮らせる社会づくりを推進します。女性であることにより生活上の困難な問題を抱える女性に対しては、それぞれの意思を尊重しながら、心身の状況等に応じた最適な支援が受けられる体制を充実していきます。

3. 計画の施策体系

◆基本理念

男女共同参画社会の実現

◆施策の体系

基本目標1
男女共同参画
社会の実現に
向けた
基盤づくり

- 1-1 固定的な性別役割分担意識の解消
- 1-2 幼少期からの男女共同参画意識の形成
- 1-3 市役所での取組強化

基本目標2
あらゆる分野
での女性活躍
の推進

- 2-1 職場における男女共同参画と女性活躍の推進
- 2-2 農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進
- 2-3 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 2-4 ワーク・ライフ・バランスの推進

基本目標3
男女間の
暴力のない
社会づくり

- 3-1 男女間のあらゆる暴力の根絶
- 3-2 相談体制の整備と被害者支援の充実
- 3-3 被害者の保護・支援に向けた関係機関との連携強化

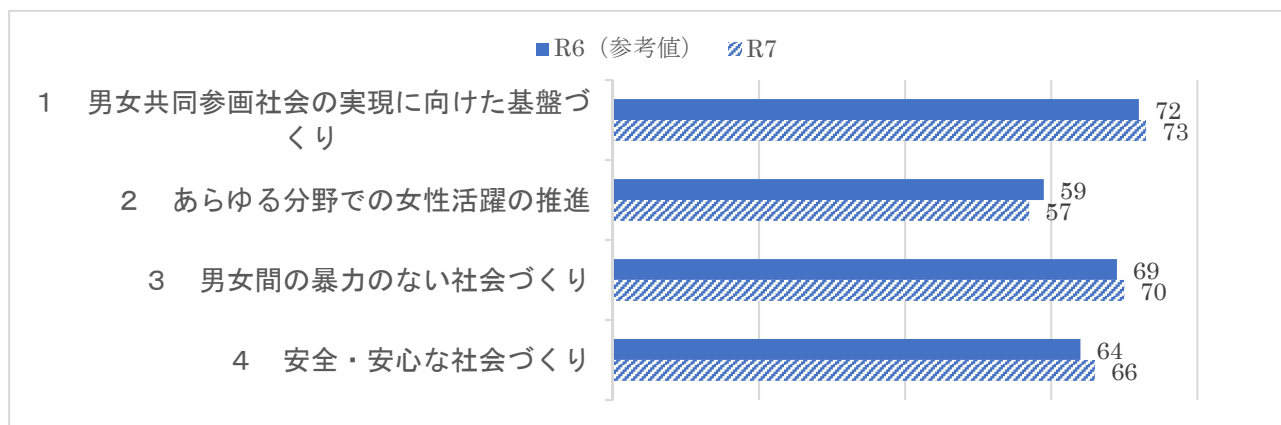
基本目標4
安全・安心な
社会づくり

- 4-1 地域防災における男女共同参画の推進
- 4-2 生涯を通じた心身の健康支援
- 4-3 誰一人取り残さないための支援
- 4-4 困難な問題を抱える女性への支援

4. 計画の施策評価（全体）

計画の進捗について庁内調査を実施し、その結果をもとに現行計画の施策評価を行ったところ、4つの基本目標における14施策全体の評価点は「66点」（令和6年度参考値64点）でした。

基本目標の評価点

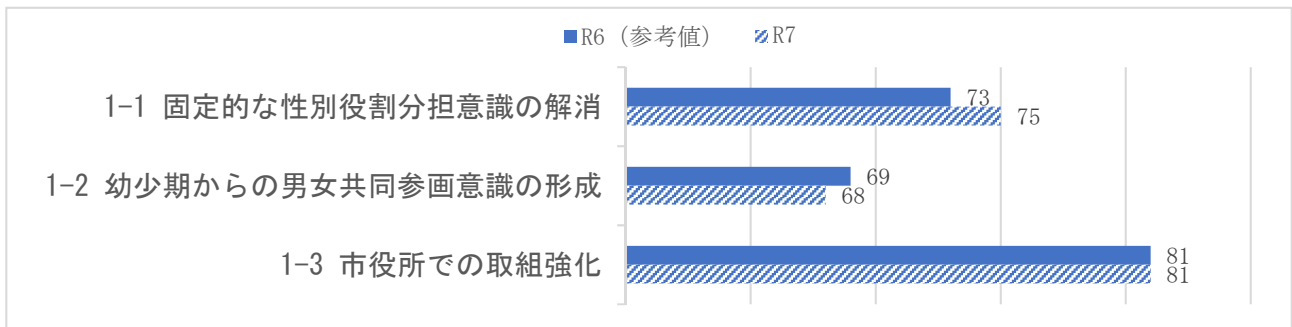


基本目標		評価点 (前年参考値)	施策・取組	評価点 (前年参考値)
1	男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	73 (72)	1-1 固定的な性別役割分担意識の解消 1-2 幼少期からの男女共同参画意識の形成 1-3 市役所での取組強化	75 (73) 68 (69) 81 (81)
2	あらゆる分野での女性活躍の推進	57 (59)	2-1 職場における男女共同参画と女性活躍の推進 2-2 農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進 2-3 政策・方針決定過程への女性の参画促進 2-4 ワーク・ライフ・バランスの推進	50 (50) 48 (53) 69 (69) 65 (68)
3	男女間の暴力のない社会づくり	70 (69)	3-1 男女間のあらゆる暴力の根絶 3-2 相談体制の整備と被害者支援の充実 3-3 被害者の保護・支援に向けた関係機関との連携強化	64 (67) 75 (71) 63 (64)
4	安全・安心な社会づくり	66 (64)	4-1 地域防災における男女共同参画の推進 4-2 生涯を通じた心身の健康支援 4-3 誰一人取り残さないための支援 4-4 困難な問題を抱える女性への支援	54 (54) 65 (65) 69 (67) 67 (－)

5. 基本目標ごと達成度評価と現状・課題

基本目標1 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり

基本目標1の評価点



(1) 固定的な性別役割分担意識の解消

■取組状況・評価・課題等

- 男女共同参画推進フォーラムや人権に関するフォーラム等を開催した。テーマ設定や広報の仕方において、参加者拡大を意識し、一定の効果を上げることができた。若年層への啓発や参加者が増える開催方法の工夫などに改善の余地がある。
- 普通科高校の総合的な探求の時間に課題提供し、アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見・思い込み）について考えてもらうことができた。
- 市が発行する広報物及び広報媒体において、職業のイラストや配色に性別による偏りがないよう配慮した広報を行っている。
- 男女共同参画関係の情報収集等については、男女共同参画室が中心となって行う必要があるが他課への情報展開が不十分で、政策へ活かすことができていない。

(2) 幼少期からの男女共同参画意識の形成

■取組状況・評価・課題等

- 男性の家事・育児参画については、講座の開催や母子健康手帳交付の機会を捉えた啓発冊子の配布等を行った。公民館講座の実施が、一部の公民館に限られている。
- 教育の現場で、男女共同参画に関わる研修機会を多く設けている。中学校子育てサロンは、中学生が人権・命の尊さも学ぶ機会になっているが、地域によっては地域の乳幼児が減っており、協力者の確保が課題である。
- 学校への補助教材や講座情報の提供が十分にできていない。

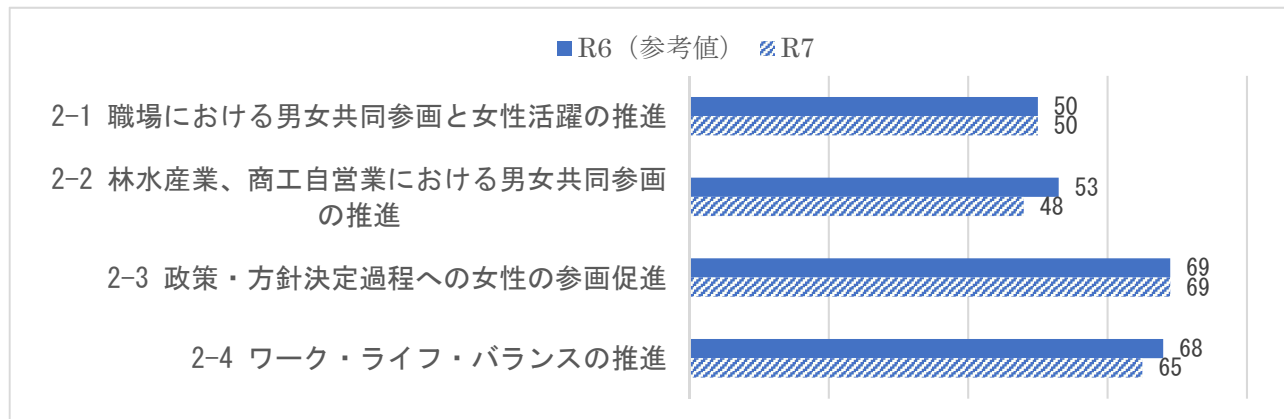
(3) 市役所での取組強化

■取組状況・評価・課題等

- 管理職に占める女性の割合は、個々の能力や適性を考慮し昇任させたが、目標には及ばなかった。引き続き職員の意欲を向上させる研修等の取り組みが必要。
- 時間外勤務の適正管理に向け、時間外勤務時間数管理表の活用やタイムマネジメント研修などを行い事務改善等に努めた。前年度に比べて一人当たりの時間外勤務が減少したほか、男性職員の育児休業や年次休暇の取得について取得率が一定程度向上した。

基本目標２ あらゆる分野での女性活躍の推進

基本目標２の評価点



（１）職場における男女共同参画と女性活躍の推進

■取組状況・評価・課題等

- 国や県から提供される女性活躍推進情報について周知を行ったが、より積極的な情報収集・提供を行う必要がある。
- 職場での各種ハラスメント防止対策について、市ホームページやチラシ配布などの情報発信や企業内研修を行った。貸出用の啓発物が古くなっているため更新の検討が必要。

（２）農林水産業、商工自営業における男女共同参画の推進

■取組状況・評価・課題等

- 国や県が主催する女性の経営参画促進に向けた講座などの情報提供を行っているが、どの程度受け手に届いているか分からない。
- 家族経営協定の普及支援を行っており、一定数を維持できているが、後継者不足等による農業従事者の減少に伴い、新たに家族経営協定を締結する対象者が少なくなっている。
- 女性が参加できる漁業活動は少なく、提供される情報が限定的。関係機関からの情報収集、広報活動の強化が必要。
- 農業に関しては、経営や意思決定過程において女性が参加し難い状況が、引き続き課題である。
- 林業に関する女性参画の情報が届いておらず情報発信ができていない。庁内で情報共有が必要。
- 女性の就業・企業支援に関しては、創業・経営相談窓口、各種セミナーを実施。引き続き支援する。

(3) 政策・方針決定過程への女性の参画促進

■取組状況・評価・課題等

- 女性委員の登用率は、令和7年度実績は40.5%となったが、女性委員の登用率が極めて低い審議会等もある。引き続き女性登用の必要性への理解を広げる取組を継続する。
- 男女共同参画の理解促進と女性活躍の推進を目的に、女性向けの各種セミナーを実施した。民間団体主催のフォーラムに補助金を交付し、男女共同参画の視点を取り入れた防災セミナーを実施した。明確なテーマ設定とターゲットに合わせた広報を行い、効果的な取り組みができた。
- 地域活動における政策・方針決定過程への女性参画を強化する必要がある。

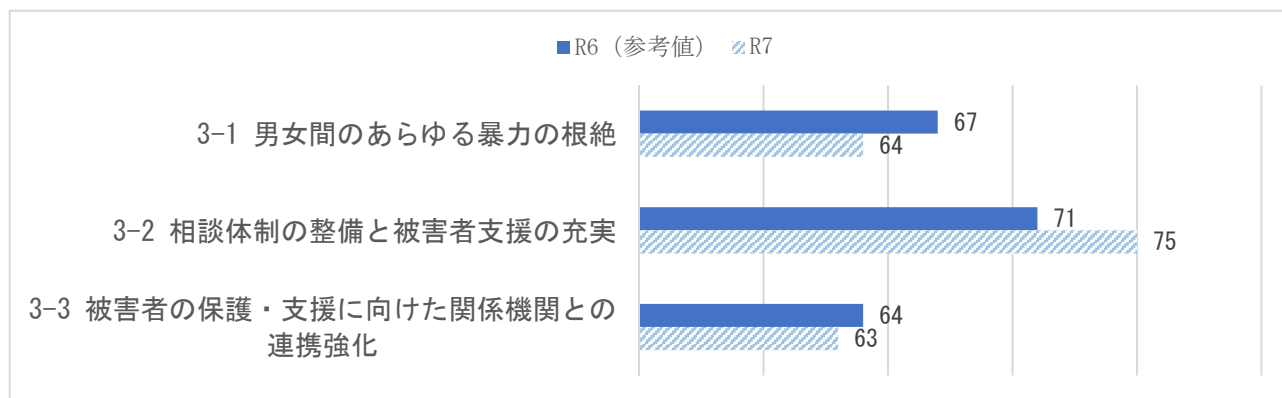
(4) ワーク・ライフ・バランスの推進

■取組状況・評価・課題等

- ワーク・ライフ・バランスについて、制度周知のためチラシ配置やホームページ掲載を行った。また、えるぼし認定事業所や女性ドライバー応援事業所等を市報等で紹介した。引き続き情報収集を行い、市内企業の魅力を発信する。
- 未就学児の一時預かり、延長保育、病児保育等を実施し、多様な保育ニーズに対応できた。また、教育委員会と連携した放課後児童クラブの実施場所の確保・整備を図ったり、民間への運営補助を行ったりして待機児童の解消に取り組んだ。需要増加の学校区への対応が課題。
- 老朽化が進行している保育所等も多く、必要性や緊急度に応じた整備計画を立てる必要がある。
- こども・若者・子育て当事者に関する取り組みを総合的に推進するため、「こども計画」を新たに策定した。
- 安心して子どもを産み育てられるよう、市内5会場で、78回の相談会を実施した。核家族の増加で、育児について悩みを持つ母親が増えており、参加者の育児不安の軽減つながっている。
- 電子母子手帳（からっっこアプリ）の登録者は増加している。今後も予防接種の受け漏れ防止や子育ての情報の周知等のために登録・利用を推進する。
- 地域包括支援センターや在宅介護支援センターで相談を受け、情報提供や、課題解決に取り組み、家族の負担軽減につなげた。複雑化・多様化している相談内容に対応できる専門職等の資質向上を図る必要がある。

基本目標３ 男女間の暴力のない社会づくり

基本目標３の評価点



(1) 男女間のあらゆる暴力の根絶

■取組状況・評価・課題等

- 災害時・復興時の女性に対する暴力防止のため、各地区での総会や防災講話及び防災訓練の際に、男女共同参画の視点について説明・周知を行った。具体的な防止対策や被害抑止の方法まで言及できないことがある。
- 公民館や企業等へは、人権研修の中で啓発を実施した。指導員不足で実施回数が少ない。
- デートDVに関連がある通知を全小中学校へ周知した他、中学校授業でDV防止の啓発を行った。発達段階から小学生にデートDV防止についての指導が難しい。また、授業で取り扱っても単発の指導で終わってしまうことが多い。

(2) 相談体制の整備と被害者支援の充実

■取組状況・評価・課題等

- 相談窓口紹介カードの高校・専門学校への設置等、広報の充実に努めた。引き続き設置場所の拡大に努める。
- 相談員の資質向上のため各種研修会へ出席し、相談援助技術について習得し実践できるようになった。また、研修時に、他の市町の相談員とも積極的な意見交換を行い、他市町の現状把握に努めた。相談員不在時にも職員で対応できるよう職場全体のスキルアップを目指す。
- 在住外国人が増加しているため、相談窓口などの情報を広く知らせる必要がある。
- DV被害者の個人情報漏洩防止について関係各課で適切な運用ができた。市民課に相談があった場合には、福祉事務所等と連携し、被害者の内容に応じて必要な情報提供を行うことができた。

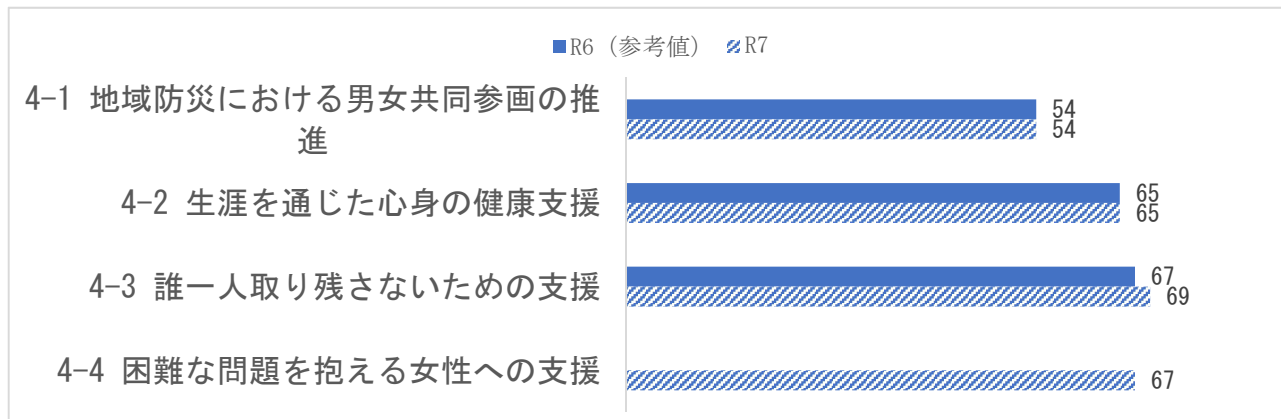
(3) 被害者の保護・支援に向けた関係機関との連携強化

■取組状況・評価・課題等

- DV被害者に対して、関係機関と連携し迅速かつ適切な保護・支援を行った。
- 緊急保護が必要な場合に、県の女性相談支援センターとの連携により迅速に対応できる支援体制を整えた。婦人保護施設で保護できない場合に備え、市内の受け入れ施設の数・種別ともにさらに充実する必要がある。
- DV被害者支援市町連携会議を1回開催し、警察等とDV防止対策・啓発強化を図った。また市内連携会議を2回行い、「DV被害者支援の手引き」の改定や連携体制強化のための情報交換などを行った。
- 相談支援に対する苦情対応に特化した研修メニューが少ない。

基本目標4 安全・安心な社会づくり

基本目標4の評価点



(1) 地域防災における男女共同参画の推進

■取組状況・評価・課題等

- 令和3年度から生理用品や液体ミルク、哺乳瓶等の物資の整備を開始し、女性や子育て家庭に配慮した避難所整備や女性の視点を取り入れた備蓄品の点検を行っている。住民との意見交換の場などで意見を集め、資機材の種類の精査が必要。
- 防災分野への女性の積極的参加を促すため、年間を通じて、各地区での総会や防災講話及び防災訓練の際に、男女共同参画の視点について周知を行った。地域防災リーダーフォローアップ講座で「男女共同参画の視点を踏まえた避難所運営」の講演を行った。現在自主防災組織の役員を町内会役員が兼ねる場合が多く、女性のさらなる参加が重要。
- 女性消防団員の参加促進のため、具体的な活動内容を周知し積極的な参加を促しているが、女性に限らず、男性の消防団員が減少しており、団員の確保が難しい。

(2) 生涯を通じた心身の健康支援

■取組状況・評価・課題等

- 生活習慣病予防のための健康づくりの場として、すべての圏域に高齢者の通いの場を設け健康教育を行ったり、40歳以上の国保加入者を対象に、市内1か所で運動教室を行ったりしている。運動教室では、利用者の参加後の自宅での継続に課題がある。男性の参加が少ない。
- 健診等の勧奨通知やWEB予約受付などを行い、がん検診の受診者数は前年度より増加したが、働き盛りの40代・50代の受診者が少ない。特定健診は、休日検診や女性の健診、夜間検診なども行っているが、受診率はコロナ禍以降伸び悩んでいる。がん検診との同時実施の継続や受診勧奨の取り組み強化を行う。

- 様々な年齢の方が参加可能なスポーツ行事を開催。計画どおり実施し、女性の割合は50%を下回るものの、参加者は増えている。協議思考のイベントに加え、健康増進や交流を目的とした「参加型プログラム」の拡充を検討する。
- 産前産後の母子に対する相談支援及び保健指導は継続的に行っており、育児不安や身体面の不安軽減につながっている。母子健康手帳交付時の支援計画作成率が高くなっており、支援が必要な妊婦が増えている。

(3) 誰一人取り残さないための支援

■取組状況・評価・課題等

- ひとり親家庭の生活の安定のため、資格取得や就労を支援する給付金の支給や児童の進学・就職等資金の貸付け及び市営住宅への優先入居を実施した。給付金受給者等の就労状況の調査や現況確認、職場での悩みに関する相談受付等を定期的に行うなどの継続支援が必要。また、学費の貸付対象者は経済基盤が不安定で滞納しがちであり、償還が子の将来の自立を阻むことがないように生活課題を含めた総合相談を行っていく。
- 高齢者の生活支援体制づくりとして、中学校区等に24の協議体を設置。生活支援コーディネーターを配置し、一部協議体では、介護予防のための百歳体操や生活支援活動等の支え合い活動を実施した。協議体により活動に差があるため、継続的・安定的な支え合い活動の仕組みづくりが必要。
- 障害福祉サービス事業所は年々増加傾向にあるが、利用者も増加しているため、受け入れ先に余裕がない。新規事業所が市内で開所しやすいよう体制を整えていく。
- 企業内人権研修会への講師派遣を134事業所へ案内し6事業所へ行った。企業において、「ハラスメント」関連は独自で実施の可能性が推測されるため、それ以外の研修会実施を推進する。
- 人権・同和研修や小中学校の性教育等で性的マイノリティへの理解促進の機会を設けているが、それに特化した研修・授業まではできていない。

(4) 困難な問題を抱える女性への支援

■取組状況・評価・課題等

- 女性相談支援員2名を配置し、常時相談体制を確保した。各種研修等に参加しスキルアップを図るとともに、相談対応事例を蓄積し、対応力の向上を図る。
- 関係機関や民間団体との協働で実施される「女性のためのほっとカフェ」に女性相談支援員を全12回中7回派遣し連携を図った。今のところ、行政への相談にはなかなか繋がりにくい。
- 市内小中学校や主要公共施設のトイレに生理用品及び相談窓口案内カードを設置し、必要な児童生徒・市民を支援することができた。引き続き困難を抱えた女性の利用が想定される公共施設への設置を継続する必要がある。
- 唐津市生活自立支援センターにおいて、自立支援相談事業等を行った。生活困窮者の早期支援を図るため、引き続き制度の周知啓発に努める。経済的あるいは心身の状態により、相談に向くことが難しい困窮世帯もあることから、公用車両を活用したアウトリーチの強化を図る。